

いばらし  
井原市

令和6年度からスタート

しょうがいしゃ しょくば じっしゅう しょうらい きん じぎょう  
障害者職場実習奨励金事業

この事業は、「企業への就職を目指す障害者」と「障害者雇用に取り組もうとする企業」を支援するものです。

職場実習を実施することで、企業の障害者雇用に対する理解を深めるとともに、障害者が適性に合った就職が

できるように支援し、障害者雇用の促進を図ることを目的としています。

障害者雇用を考えているが、  
どうしたらいいかわからない

どんな仕事をお願いできるの？

受け入れるときは  
どんなことが必要？

きがる  
お気軽に  
そうだん  
ご相談ください！

★ じよせいないよう 助成内容 ★

さいだい とおか かん りよう  
★最大10日間利用できます。

【職場実習生】 1日4時間未満・・・1日につき200円の助成×実習日数  
1日4時間以上・・・1日につき400円の助成×実習日数

【受入企業】 1日4時間未満・・・2,000円/1日×実習日数×受入人数  
1日4時間以上・・・4,000円/1日×実習日数×受入人数

★ たい しょう 対象 ★

【受入企業】 障害者雇用有意者など、  
障害者の一般就労先となることが見込まれる民間企業

【職場実習生】 井原市に住む一般就労を目指す意欲がある障害者

★ご利用の際は、「井原市役所福祉課障害福祉係」に事前にご相談ください。(詳細は裏面)

いばらし しょうがいしゃ しょくば じっしゅうしょうらいきん  
**井原市 障害者 職場 実習 奨励金**

じっしなが  
**実施の流れ**

① お問い合わせ

② 業務内容や日数の調整

③ 事前顔合わせ・調整・実施準備

④ 障害者職場実習計画書  
職場実習あっせん証明書の提出

⑤ 計画承認通知

⑥ 職場実習実施

⑦ 企業

・井原市職場実習  
奨励金交付  
申請書

・井原市障害者  
職場実習報告書  
の提出

じっしゅうしゃ  
⑦ 実習者

いばらししょくば  
井原市職場

じっしゅうしょうらいきん  
実習奨励金

こうふしんせいしよ  
交付申請書

ていしゅつ  
の提出

⑧ 内容審査・決定通知  
井原市障害者職場実習奨励金請求書

⑨ 奨励金交付

以下の施設によるあっせんが必要です。

- ★ 公共職業安定所
- ★ 特別支援学校
- ★ 障害者就業・生活支援センター
- ★ 地域障害者職業センター
- ★ 特定相談支援事業者
- ★ 一般相談支援事業者
- ★ 障害福祉サービス事業者
- ★ その他市長が適当と認める公的な機関等

- ★ 事業主の賃金負担はありません。
- ★ 就労継続支援 A 型事業所の就労者は除きます。

**お気軽にご相談  
ください！！**

いばらしやくしよ  
**井原市役所** ふくしかしょうがいふくしかかり  
福祉課障害福祉係

〒715-8601 井原市井原町 311 番地 1

れんらくさき  
連絡先

TEL: 0866-62-9518 / FAX: 0866-62-9310